神野地区集落地区計画区域内の届出について

1. 届出・勧告制度（集落地域整備法第６条）

 神野地区集落地区計画の区域内において、一定の行為を行おうとする方は、加古川市長に所定の事項を届け出なければなりません。

 市長は、その届出のあった行為が集落地区計画の内容に適合しないと認めるときは届出者に対し、その設計の変更その他の必要な措置をとることを勧告することができます。

1. 届出の必要な行為及び手続き（集落地域整備法第６条及び同法施行令第７条）

 ア 届出の必要な行為は、法令で次の①から⑤のとおり定められており、当該行為に着手する日の３０日前までに、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日、完了予定日を別紙様式により市長まで届でなければなりません。

1. 土地の区画形質の変更
2. 建築物等の新築、改築又は増築
3. 建築物等の用途の変更
4. 建築物等の形態又は意匠の変更
5. 木竹の伐採

 イ アの規定にかかわらず、次の①から⑥に該当する行為については届出を必要としません。

1. 通常の管理行為、軽易な行為等
2. 非常災害のため必要な応急措置として行う行為
3. 国又は地方公共団体が行う行為
4. 都市計画事業の施行として行う行為又はこれに準ずる行為
5. 都市計画法第２９条（開発行為）の許可を要する行為等
6. 都市計画法第４３条の許可を要する建築行為
7. 届出の要領

 集落地区計画の区域内で建築等の行為を行おうとする方で、（２）のアに該当する場合、届出書（様式第１号）及び届出受理書（様式第２号）に必要事項を記入し、必要図書を添付した上で、当該行為に着手する日の３０日前までに加古川市役所建築指導課に提出してください。但し、建築確認を要する行為の場合、様式第１号に建築確認申請書（第１面～第６面）を添付し提出してください。（届出書（様式第１号）は、法定の様式であるため「（５）木竹の伐採」という項目がありますが、当該集落地区計画には該当する計画項目がありませんので、届出の際は空欄のままで差し支えありません。）

 なお、届出書を提出したのち、設計又は施行方法を変更しようとする場合については、変更届出書（様式第３号）及び変更届出受理書（様式第４号）により届け出てください。

（４） その他

建築確認申請書には届出受理書（写し）を添付してください。

建築確認申請書を加古川市へ提出される場合は、建築確認申請の事前協議も届出と同時に提出してください。

建築確認申請書を指定確認検査機関へ提出される場合は、加古川市へ本届出を提出すると同時に、建設予定地に関する調査依頼書を加古川市へ提出するよう指定確認検査機関へ依頼してください。

届出書の添付図書一覧

１ 次の（１）から（４）の行為を行う場合にあっては、それぞれに掲げる図書を様式第

 １号及び第２号に各１部ずつ添付してください。（但し、建築確認を要する行為の場合、

 様式第１号に建築確認申請書（第１面～第６面）を添付してください。）

1. 土地の区画形質の変更

|  |
| --- |
| 1. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を

表示する図面・ ・ ・ ・縮尺１／１０００以上②設計図・ ・ ・ ・縮尺１／１００以上 |

1. 建築物その他の工作物（以下「建築物等」という。）の新築、改築若しくは増築又

 は用途の変更

|  |
| --- |
| ①敷地内における建築物等（垣またはさくを含む）の位置を表示する図面・ ・ ・ ・縮尺１／１００以上②２面以上の建築物等の立面図及び各階平面図（建築物である場合に限る。） ・ ・ ・ ・縮尺１／１００以上 |

1. 建築物等の形態又は意匠の変更

|  |
| --- |
| ①敷地内における建築物等の位置を表示する図面・ ・ ・ ・縮尺１／１００以上②２面以上の立面図・ ・ ・ ・縮尺１／１００以上 |

1. 木竹の伐採

|  |
| --- |
| ①当該行為を行う土地の区域を表示する図面・ ・ ・ ・縮尺１／１０００以上②当該行為の施行方法を明らかにする図・ ・ ・ ・縮尺１／１００以上 |

２ 前項（１）から（４）の届出については、その他参考となるべき事項を記載した図書

 として次に掲げる図書を添付してください。

|  |
| --- |
| ①位置図1. 土地の求積図・求積表（当該敷地が、集落地区施設道路に接している場合は、当該集落地区施設道路との境界線が明記されたもの）
2. 色見本（建築物の屋根及び外壁等の色）
3. 適合確認書
4. 確認申請書　第１面～第６面　(押印のないものでも可)
 |

３ 代理人が届出を行う場合は、様式第１号に届出者の委任状（任意様式）を１部添付し

 てください。

様式第１号

集落地区計画の区域内における行為の届出書

 年 月 日

加古川市長 様

 届出者 住所

 氏名

 電話 （ ） －

 集落地域整備法第６条第１項の規定に基づき、

 土地の区画形質の変更

 建築物等の新築、改築又は増築

 建築物等の用途の変更 について、下記により届け出ます。

 建築物等の形態又は意匠の変更

 木竹の伐採

記

１ 行為の場所 加古川市神野町 （神野地区集落地区）

２ 行為の着手予定日 年 月 日

３ 行為の完了予定日 年 月 日

４ 設計又は施行方法

|  |  |
| --- | --- |
| （１）土 地 の 区 画 形 質 の 変 更 | 区域の面積 ㎡ |
| （２）建 改築 築物 又等 はの 増新 築築  、 | （イ）行為の種別 （建築物・工作物） （新築・改築・増築） |
| （ロ）設計の概要 |  |  届 出 部 分 | 届出以外の部分 |  合 計 |
| （ⅰ）敷地面積 |  |  | ㎡ |
| （ⅱ）建築面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| （ⅲ）高 さ 地盤面から ｍ | （ⅳ）用 途 |
| （ⅴ）垣又はさくの構造 |
| （３）建の変築用更物途等の | 1. 変更部分の延べ面積

 ㎡ |
| 1. 変更前の用途
 | 1. 変更後の用途
 |
| （４）建築物等の形態又は意匠の変更 | 変更の内容 |
| （５）木 竹 の 伐 採 | 伐採の面積 ㎡ |

備考

 １ 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を

 記載すること。

 ２ 集落地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載す

 ること。

 ３ 同一の土地の区域について２以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書

 によることができる。

様式第２号

集落地区計画の区域内における行為の届出受理書

|  |  |
| --- | --- |
| 届 出 者 | 住所 |
| 氏名 様 |
| 電話 （ ） － |

記

|  |
| --- |
| １ 行為の場所 加古川市神野町 （神野地区集落地区）２ 行為の着手予定日 年 月 日３ 行為の完了予定日 年 月 日４ 設計又は施行方法 |
| （１）土 地 の 区 画 形 質 の 変 更 | 区域の面積 ㎡ |
| （２）建 改築 築物 又等 はの 増新 築築  、 | （イ）行為の種別 （建築物・工作物） （新築・改築・増築） |
| （ロ）設計の概要 |  |  届 出 部 分 | 届出以外の部分 |  合 計 |
| （ⅰ）敷地面積 |  |  | ㎡ |
| （ⅱ）建築面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| （ⅲ）高 さ 地盤面から ｍ | （ⅳ）用 途 |
| （ⅴ）垣又はさくの構造 |
| （３）建の変築用更物途等の | 1. 変更部分の延べ面積

 ㎡ |
| 1. 変更前の用途
 | 1. 変更後の用途
 |
| （４）建築物等の形態又は意匠の変更 | 変更の内容 |
| （５）木 竹 の 伐 採 | 伐採の面積 ㎡ |

備考１ 上欄の枠内については、届出者が必要事項を記載のうえ提出してください。

 ２ この届出行為に係る事項のうち、設計又は施行方法を変更しようとするときは、

 行為に着手しようとする３０日前までに、その旨を市長に届け出てください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  今般、集落地域整備法第６条第１項の規定に基づきあなたから届出のありました上欄の記載事項については、これを受理しましたのでお知らせします。 加古川市長 岡田　康裕 | ※受理印 |  |

※ 建築確認申請を行う場合は、申請書に本書の写しを添付してください。

様式第3号

集落地区計画の区域内における行為の変更届出書

 年 月 日

加古川市長 様

 届出者 住所

 氏名

 電話 （ ） －

 集落地域整備法第６条第２項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届

け出ます。

記

１ 当初の届出年月日 年 月 日

２ 変更の内容 （変更前）

 （変更後）

３ 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日

４ 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

備考

 １ 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を

 記載すること。

 ２ 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

様式第4号

集落地区計画の区域内における行為の変更届出受理書

|  |  |
| --- | --- |
| 届 出 者 | 住所 |
| 氏名 様 |
| 電話 （ ） － |

記

|  |
| --- |
| １ 当初の届出年月日 年 月 日２ 変更の内容 （変更前）   （変更後）  ３ 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日４ 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日 |

備考 上欄の枠内については、届出者が必要事項を記載のうえ提出してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  今般、集落地域整備法第６条第２項の規定に基づきあなたから届出のありました上欄の記載事項については、これを受理しましたのでお知らせします。 加古川市長 岡田　康裕 | ※受理印 |  |

※ 建築確認申請を行う場合は、申請書に本書の写しを添付してください。